

## 『縁起経釈論』の「生」「老死」解釈訳註

堀内 俊郎

## はじめに

『縁起経釈論』(PSVy)という著作は、世親(ヴァスバンドゥ)による『縁起経』の註釈書という体裁を取るが、その実、縁起とは何かという問題に対する詳細な論文である。本論に関しては松田和信による再発見といってもよい画期的な業績や、続く諸研究によって、地盤が固められた。本庄良文の『決定義経註』和訳による、同論との対応の指摘も重要である。『縁起経釈論』には徳慧(グナマティ)による註釈(PSVyT)があるが、同氏はその訳註で指示するように、『決定義経註』には『縁起経釈論』のみならず、その徳慧註と対応する箇所すら、いくつか見られるのである。室寺義仁によるいくつかの支分に対する校訂テキストや訳註などの一連の研究も着実な進展をもたらした。ただ、それ以降は研究が大幅には進んでいない状況にあるといつてもよい(先行研究の詳細については楠本[2007]を参照。また、近年では庄[2013ab]がある)。言及があってもチベット語訳の誤読にもとづく誤解も散見される<sup>1)</sup>。

本稿では、そのうち、これまで取り上げられてこなかった、生と老死の解釈について訳註を提示する。「老死」解釈のあとには『縁起経』の残りの経文に関する解釈や議論が続くが、そこは扱わない。

ところで、本論は縁起に対するさまざまな異説や他の經典の説を引き合いに出しているため議論が複雑となっており、世親の本意がどこにあるかが分かりにくいということは確かである。他方、徳慧註では、十二支縁起の各支分の解釈の最後に、それぞれの支分に対する世親による解釈の要義(piṇḍārtha)が、5、乃至、15の観点からまとめられている。それらの要義は世親本文の逐一の箇所との対応づけがなされており、一種の分段ともなっているわけである。本訳註ではその分段を採用し、その内容を【】内に挙げておくこととする。

## 凡例

<>：徳慧註による補い。

[]：筆者による補い。

\*：徳慧註による「要義」が指示する世親本文の箇所(本訳註では分段のわかりやすさという観点から少し位置を変えて(たいていは徳慧が指示するよりも前の箇所に)要義の場所を示したことが多い)。

【】：徳慧によるその「要義」にもとづく分段。

\*：想定サンスクリット。

++：AVSNに対応がある箇所(同論には相当の分量、本論に対応する箇所がある。また、本庄訳によって適切な訳が与えられている。生や老死の同義語などについてはそれや本庄[2014: 360-361]を参考にさせていただいた。なお、AVSNに対応しない箇所もあり、また、『縁起経釈論』や徳慧註によって逆にAVSNの読みが修正しうる箇所もいくつか存在する)。

【(I) 有情数(有情に含まれること)の設定<sup>3)</sup>】

「有を縁として生」とい<sup>(D48a)</sup>う生とは何かというと、(i) \*あれこれの有情にとっての、< (ii) あれこれの有情の集合 (ris) における (1) 生、(2) 発生、(3) 入〔胎〕、(4) 出生、(5) 出現、(6) 蘊の獲得、(7) 界の獲得、(8) 処の獲得、(9) 諸蘊の出生、(10) 命根の出現、これが生と言われる>

と詳細に出ているそれら〔の経句〕によっては、どのような者たちにとって〔の生であり (= (i))〕、どこにおける〔生であり (= (ii))〕、生の特質は何か (= ((1) ~ (10))), というそのことが説かれる

+ 「(i) あれこれの」とは、〔三〕界、〔五〕趣、〔四〕胎 (yoni = 四生)、〔四〕州、身体の本体の区分<sup>4)</sup>が異なっている有情たちにとっての、である+。名とその色が結合したもの<sup>5)</sup>が、「有情 (\*sattva)」と言われる。なぜなら、「執着の力によって結合している相続の住まいであるから<sup>6)</sup>」というのが語源解釈であるから。この「結合している相続」と言われるものは何かというと、因果の事物が結合している相続が、「結合している相続」と言われる。ここで「相続」とは、連続体 (brengh chags) であると主張される。それはまた、相続が断絶しないことである。

【(II) 共通〔性〕(mthun pa)の設定】\* + 「(ii) あれこれの有情の集合 (ris) に」とは、およそ、あるものと類似する有情の集まり (衆同分) を指す+。

【(III) 同義語の必要性の設定】「(1) 生、(2) 出生」と詳細に出ているのは、\*順々に解説される<sup>7)</sup>のが、生の同義語である。すなわち、別の観点から説くのが適切である。

「生とは何かというと、生であるものである」というこの語の流儀 (lugs) は以前に生じていないというならば、これは以前に生じていないのではなく、それらは以前に生じたのである。なぜなら、意図的なものだ<sup>8)</sup>から。つまり、同様に、他の諸の〔同義語〕にとっても、意味に区別はないと説くために、\* + 状態の相違 (viśesa) を説く意味を持つのが、他の同義語である。

【(IV) 異なった状態の特質の設定】\*つまり、引かれた通りに<sup>9)</sup>、名色を始めとし、受に至るまでの間の最初の出現<sup>10)</sup>が、「(1) 生」である。なぜなら、その時に、その有<sup>(P55b)</sup>情の衆同分 (ris skal ba 'dra ba) に生まれるから。\*生まれてから<sup>11)</sup>、名色が完成するのが、「(2) 発生」である。名色が完成し〔てから〕感官(根)が欠くことなき (\*avikala)<sup>12)</sup>状態に行くのが、「(3) 入〔胎〕」である。入〔胎〕してから<sup>13)</sup>、六処が、母の胎から生じて<sup>14)</sup>、〔色などという〕対象を認識することに直面して出生するのが、「(4) 出生<sup>15)</sup>」である。つまり、母胎の門から生ずることである。生まれた者がさらに存続すること<sup>16)</sup>が、「(5) 出現」である。

そのようであれば、「有を縁として生」というのは、完き生 (= 一生) に含まれている+。以前(前世)に引かれた通りに、名色、乃至、受に至るまで、+これが、異なった状態の特質<sup>(D48b)</sup>である。

【(V) 自相の設定】\*生の自相は、有情たちにとっての自己の本体(身体)の獲得 (\*ātma bhāvaprati lambha) である。その自己の本体の獲得を説くのが、「(6) 蘊の獲得、(7) 界の獲得、(8) 処の獲得」と言われる。そのようであれば、有情たちの自己性 (bdag nyid) は3種類である。なぜなら、蘊など (= 蘊・界・処) という相続に対して有情であると想念して執着しているからである。〔蘊など〕3つを述べたのは、“(i) 単一であり (ii) 身体を持ち (iii) 対象を認識するものが我(アートマン)である”という、3種類の我という想定(我についての3種類の想定)を取り除くために。(i) 集積 (rāsi) の意味が蘊の意味<sup>17)</sup>であるので、「蘊」と述べたのは、単一のものが我であるという想定を取り除くためである<sup>18)</sup>。(ii) 法のみで、欠いているものが界である、というのが語源解釈<sup>19)</sup>であるので、「界」と述べたのは、身体を持つものが我であるという想定を取り除くためである。(iii) 眼などという、対象を認識するものは諸の処 (āyatana) であって<sup>20)</sup>、認識する我などはまったく存在しないので、「処」と述べたのは、第3の我という想定を取り除くためである<sup>(P56a)</sup>。

【(VI) 包摂の設定】\*そのように、状態と共である生の特質の異なりを詳細に説いてから、さらに簡略に説くのが、「(9) 諸蘊の出生」「(10) 命根の出現」である。そのように考えれば、湿生と化生の有情たちの生の特質も説かれたのである。そのなか、新しく生ずることが、「出生」である<sup>21)</sup>。「命根」とは、有情たちの以前(前世)の業によって引かれた、衆同分 (skal ba 'dra ba) の相続へ結合させる能力であり、それによって、その衆同分 (ris

mthun pa) に生まれた蘊の相続<sup>22</sup>が活動して住する。そして、その住すること（存続）も、「命」と言われる。

そのようであれば、要略すれば、衆同分に結生して、相続を伴っているのが、生であると説かれたのである。

【問い】5種類の生のうち<sup>23</sup>、最初の生（＝(1)）は、とりあえず、「有を縁として」であるということが適切であろうが、一方、その後の諸の〔生〕は、後のものが〔その〕後のものの縁であるのであるから、どうして「有を縁として」と言われるのか。

【答え】【(VII) 有の縁であることの設定】\*有によって、最初の「生（＝(1)）」に対して、以下のような姿を持つ能力をあらしめ〔る。すなわち、〕その〔能力の〕特殊性によって、残りの他の〔4つの〕状態も、後のものが〔その〕後のものの縁となるのである。それ（＝有）が根本であるから<sup>(D49a)</sup>、「有を縁として」と説かれる+。

『分別〔縁起〕初勝〔法門〕経』にも、世尊によって、

「そのように、比丘たちよ、4種類の特質を持つ生は、(I) どのような順序で生まれるのか、(II) 何が生まれるのか、(III) どのように生まれるのか、それが、この生の特質であると知られるべきである」

と説かれている。「4種類の特質」とは、引かれた通りの (i) 名色と (ii) 六処と (iii) 触と (iv) 受の特質である。

【(VIII) 順序の設定】(I') どのような順序で生まれるのかは、\* (1') 種子を植える生<sup>24</sup>と、その後、(2') それが増大する生<sup>25</sup>と、その後、(3') 生まれた (\*prasūta) 生<sup>26</sup>と、その後、(4') 増大する生<sup>27</sup>と、(5') 増大してから<sup>(P56b)</sup>、享受と言語表現の能力を得る生<sup>28</sup>あり、この順序で生まれるのである。

【(IX) 身体（本体、lus）の設定】(II') 生とはさらに何か（＝何が生まれるのか）というとき、\*蘊・界・処が生（生まれる）なのであって、我ではない<sup>29</sup>。なぜかというとき、蘊などが増大へと赴くからである<sup>30</sup>。

【(X) それが無常であることの設定】(III') 〔どのように生まれるのかというとき、〕無常<sup>31</sup>で、命根の力によって<sup>32</sup>であり、限りある期間住する法性（きまり）でもあるので、\*無常なものが生である<sup>33</sup>。

そのように解説されるものが、順に、生の10の同義語であると述べられる。

【(XI) 主要な縁の設定】

【問い】「有を縁として生」と言われるここで、縁 (pratyaya、ここでは有) と縁を持つもの (pratyayin、ここでは生) の2つが確定と不確定であることにおいて、過失がある。つまり、もし、(A) 有のみが生縁であれば、「3つの機会 (sthāna、出来事、条件) が集まること<sup>34</sup>から、母胎に子は執着する（＝入胎する）<sup>35</sup>であろう」と出ている経典<sup>36</sup>が見捨てられるであろう。(B) あるいは、生のみが〔有を〕縁〔として持つもの〕であれば、有となる業は、等流果にとっての因と縁ではなくなってしまうであろう<sup>37</sup>。そして、それ（＝有となる業）を認識対象とする心と心所の所縁縁ではなくなってしまうであろう。(C) あるいは、両方が確定であれば、2種類〔とも〕の過失がある。あるいは、不確定であれば、解説は無意味となろう。

【答え】無意味とはならない。なぜなら、主要な縁を解説しているから。\*有は主要な縁に他ならない。それ（＝有）なしには生は不可能であるから。〔それなしには〕ガンダルヴァも存在しなくなるであろう<sup>38</sup>。3種類の機会がなくとも、湿生〔の者たち〕と化生の者たちと無色〔界〕の者たちには、適宜、生があるに他ならない<sup>39</sup> (D49b)。

「老死の分別章」（そのうち、老死解釈の部分のみ）

(PSVy, D49b1-, P56b8-, PSVyT, D202b6-, P245a3-)

【(I) 区別の設定】

+ 「〔生を縁として老死〕と言われる老とは何かというとき、\*およそ、その (1) 脱毛、(2) 白髪+、< (3) 皺が多いこと、(4) 萎れること (jīrnatā)、(5) かがむこと、(6) 駝背、(7) 斑点に飾られた (しみだらけの) 体躯であること、(8) ぜいぜいと息をする身体であること、(9) 前屈みの身体であること、(10) 杖に寄りかかること、(11) 遅鈍 (dhandhatva)、(12) 痴呆 (mandatva)、(13) 減退 (hāni)、(14) 衰弱 (parihāni)、(15) 感官の老熟、(16) 〔感官の〕衰退 (nyams pa, paribheda)、(17) 〔寿〕行が古くなること、(18) 老衰 (jarjaribhāva) である>」

+ と詳細に出ている18のあり方によって、【(II) 自相の設定】\*7種類の変化 (yongs su 'gyur ba, vipariṇāma) の

特<sup>(P57a)</sup> 質が、衰退 (yongs su nyams pa, paribheda) である「老」であると説かれた。

【(III) 自相の区別の設定】 [I] 色が変化する特質は、(1') 髪が消滅、(2') 髪の変色<sup>40</sup>、(3') 皮膚の縮み、(4') 光彩の衰退<sup>41</sup>、(5') 肉の弛緩、(6') 譬喩を伴った身体の形状の変化、(7') [皮膚の] 色の退化によって [説かれた]。 [II] 力が変化する特質は、(8') 音を伴う過度な呼吸、(9) 立つ時と (10) 行く時の両方で、倒れんばかりになることである。 [III] 智慧が変化する特質は、(11') 愚鈍さによって。なぜなら、善説と悪説の諸法の意味と、なすべきこととなされるべきではないことを知る力がないから。 [IV] 記憶が変化する特質は、(12') すぐに忘れ、記憶が明瞭でないことである。 [V] 性交と食事の享受の安楽が変化する特質は、(13') 男性性 (pumstva) が損なわれることと、(14) 消化する火 (消化力) が弱まることによって。 [VI] 感官が変化する特質は、(15') 対象認識への力が劣り、(16') 消滅することによって。 [VII] 寿が変化する特質は、(17') 寿行 (āyuhamskāra) が死に近づいたことと、(18) 僅かな害<sup>42</sup> に堪えられないことによる +。

『分別〔縁起〕初勝〔法門経〕』に、

「【(IV) 害 (gnod pa) の設定】 比丘たちよ、4種類の生<sup>43</sup>の時に、変化によってなされる5種類の\*衰邁<sup>44</sup>が、老と言われる。【(V) 害の区別の設定】 5種類の衰邁の中で、[I] 髪の変色は、(1') 脱毛と (2') 変色のゆえに。 [II] 身体の変色は、(3') 相貌と (4) 肉体と (5) 力と (7) 色が変化するから<sup>45</sup>。 [III] 業の衰邁は、(8') 語る時にはぜいぜいと息 [があがる] 身体であるから。(6') 立っている時には駝背<sup>46</sup>であるか<sup>(P57b)</sup>ら。(9) 坐っている時には身体が前屈みになるから。(10) 行く時には杖に依るから。意についていえば、(11') 智慧が蒙昧となることと、(12') 記憶が弱くなるので。 [IV] 享受の衰邁は、(13') 生活資具の享受が弱くなるので、そして、<sup>(D50a)</sup> (14) 遊戯具と玩具<sup>47</sup>を、どんなあり方でも享受できないから。そして、(15) 諸の有色根が自分の対象に対して不明瞭に活動する、(16') もしくは活動しないから。 [V] 命根の衰邁は、(17) 寿の尽きることと死に近づくことと、(18') ごくわずかな死の縁にも堪えられないから」

と説かれている。

それら18の老の同義語は、そのように説かれた、と述べられる。

「+ 死 (maraṇa) とは何かというと +、有情である者たちにとっての、あれこれの集合からの、+1) 死没、(2) 死滅 +、< (3) 破壊、(4) 没滅、(5) 寿の喪失、(6) 体温の喪失、(7) 命根の滅、(8) 諸蘊の放棄、(9) 死、(10) 命終>」

+ と、詳細に10種の同義語が出ている。

【(I) 説示の設定<sup>48</sup>】 \* 「(1) 死没 (cyuti)」とは、その有情の集合 (= 衆同分) から離れることである。「(2) 死滅」とは、死の状態である。つまり、ある者が死ぬこと、それが「(1) 死没」であって、その抽象名詞 (\*bhāva) が、「(2) 死滅 (cyavanatā)」、すなわち死没の状態である。【(II) それを確定的に示すことの設定】 \* 「(3) 破壊」とは、色身 (色蘊) から名身 (非色の四蘊 = 受・想・行・識蘊) が離れることである<sup>49</sup>。「(4) 没滅」とは、まさにそれ (= (3)) によって<sup>50</sup>、色身において、諸の有色根 (= 眼などの根) が断絶することである<sup>51</sup>。「(5) 寿の喪失」と「(6) 体温の喪失」の両者もまた、以前 (前世) に引かれた<sup>52</sup> 住 (存続) の因と、[寿を] 扶助する食 (\*āhāra) も尽きるからであると示されている +。つまり、他の経典で、

「有情たちは食に住 (依拠) している。あるいは、行 (形成力) に居住している<sup>53</sup>」

と説かれているので、2句・2句で、「(1) 死没、(2) 死滅」であると説かれた<sup>54</sup>。

+ このようにして、まず、命尽 [した者にとって]、順に、(i) 死と (ii) 死の状態 [があるが]、その二つが「死 (maraṇa)」であると説かれた。

【(III) 全体的な設定】 他方、寿が減びておらず命根を具えている者も、天寿を全うせずに<sup>55 (P58a)</sup> 死ぬ [ことがある]。それが、\* 「(7) 命根の滅、(8) 諸蘊<sup>56</sup>の放棄、(9) 死」と言われ [た。以上が死についての] 全体的な説示である<sup>57</sup>。

【(IV) 命根の滅の確定的な解説の設定】 \* 「(7) 命根の滅」とは何かというと、「(10) 命終 (kālakriyā)」と言われる。時の全うという意味である +。それ (= (10)) によって、前 [世] の業によって引かれたものであり、衆同分の (境涯を同じくする、skal ba 'dra ba) 蘊の相続が住するところの時、その終焉が「(7) 命根の滅」であって、命根という別のもの<sup>58</sup>があるのではないと示された。

『分別〔縁起〕初勝〔法門経〕』に、

「比丘たちよ、4種類の特質を持つ生において、死の<sup>(D50b)</sup>区別は6種類であると知られるべきである。つまり、【(V)別の観点(\*paryāya)からの残余なき死の設定】\* [I]全うした死<sup>59</sup>、【(VI)残余ある死の設定】\* [II]全うしていない死<sup>60</sup>、【(VII)死〔である〕と確定的に把捉する死の設定】[III]死の自相<sup>61</sup>、【(VIII)死を確定的に説明する設定】\* [IV]全うしていない死の区別<sup>62</sup>、[V]全うした死の区別<sup>63</sup>、【(IX)危険を避けなかったこと<sup>64</sup>と引發(\*ākṣepa)が尽きたことの設定】[VI]非時に<sup>65</sup>、そして〔妥当な〕時に死ぬこと<sup>66</sup>である。比丘たちよ、そのなか、(III)死の自相は、身体から識が離れて滅ぶことと、諸の有色根が没することから知られるべきである」

と説かれている。それらが、それら10種類の、死の同義語の意味であると説かれたのである。

(PSVy, -D50b2, -P58a6, PSVyT, -D206a5, -P249a5)

## 略号

AKBh: Vasubandhu, *Abhidharmakośabhāṣya*. P.Pradhan ed., Tibetan Sanskrit Works Series 8, Patna, 1967.

AVT: *Arthaviniścayaṭkā*, P No.5852 (Jo).

AVS: *Arthaviniścayasūtra*. See AVSN.

AVSN: *Arthaviniścayasūtranibandhana. The Arthaviniścaya Sūtra and its Commentary (Nibandhana)*. Samtani, N.H. ed., Patna, 1971.

D: *The Tibetan Tripitaka, Sde dge edition*.

P: *The Tibetan Tripitaka, Peking edition*.

PSVy: Vasubandhu, *Pratītyasamutpādavyākhyā*. D No.3995 (Chi), P No.5496 (Chi). cf. Muroji [1993].

PSVyT: Guṇamati, *Pratītyasamutpādavyākhyāṭkā*. D No.3996 (Chi), P No.5497 (Chi).

『俱舍論』: AKBhを見よ。

大正: 『大正新脩大藏経』

『分別縁起初勝法門経』(大正 No.717 = 玄奘訳。大正 No.716 = 達磨笈多訳。詳細は松田 [1982] を参照。)

## 文献

Muroji Yoshihito, *Vasubandhu's Interpretation des Pratītyasamutpāda Eine kritische Bearbeitung der Pratītyasamutpādavyākhyā (Saṃskāra- und Vijñānavibhaṅga)*, Stuttgart, 1993.

Samtani, N.H. *Gathering the Meanings Essential Teachings of the Buddha, The Arthaviniścaya Sūtra and its Commentary Nibandhana*, Dharma Publishing, 2002.

楠本信道 [2007] 『俱舍論』における世親の縁起観。平楽寺書店。

莊崑木 (積大田) [2013a] 「世親作『縁起経釈』の触支解釈—心の構造と認識—」『仏教文化研究論集』第15・16号, 26-57.

同 [2013b] 「世親作『縁起経釈』の名色支について—五蘊の意味を中心に—」『インド哲学仏教学研究』20, 43-63.

本庄良文 [1989] 『梵文和譯 決定義経・註』(私家版)。

同 [2014] 『俱舍論註ウパーイカーの研究 訳註篇上』大蔵出版。

松田和信 [1982] 「分別縁起初勝法門経 (ĀVVS) —経量部世親の縁起説—」『仏教学セミナー』36, 40-70.

## 註

\* 本研究は平成27年度一般財団法人仏教学術振興会研究助成による研究成果の一部である(『大藏経テキストデータベース』に関する研究課題)。出典の比定等に際して「SAT 大正新脩大藏経テキストデータベース」([http://21dzk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT/index\\_en.html](http://21dzk.l.u-tokyo.ac.jp/SAT/index_en.html))を活用させていただいた。

1 後学の義務として、先行研究への敬意をもちつつ、それらについても指摘する必要があるだろう。こういうものはどなたかがまとまった全訳を公表した際に正しい訳を提示されればよいだけの話であるが、内容理解に重要で、早急な修正を要するものもいくつかある。

・楠本 [2007: 152] は、『縁起経釈論』冒頭部のある箇所(PSVy, D4a4, P4b3-4)について「彼等(Sāṃkhya 学派の者)によれば、生起が存在しなくても、原因・結果は存在する、と認められるのである。だが、先には無くして今ある(abhūtvābhāva)の「生起」であることはないのである」と訳し、同氏はその読みに基づいて、「ところで、『縁起経釈』では、「先には無くして今あるのが生起ではない」と明言されているが」云々と述べ、この解釈は「経量部的であるとは言えない」といい、あれこれ考察している(同153)。

しかし、原文は de dag ni skye ba med par (D pa) yang rgyu dang 'bras bu yod par 'dod kyil/ ma byung ba las byung ba skye ba yin par ni ma yin no// で、訳は以下の通り。「彼ら（サーンキヤ学派の者たち）は、生起がなくとも因果が存在すると主張するのであって、もとなくして〔今〕あること（abhūtvābhāva、本無今有）が生起であると〔主張している〕のではない」。ゆえに、ここで世親はサーンキヤが本無今有を生起であると主張しているのではないことを言っているに過ぎず、世親自身としてはかえって〔その意味での〕経量部の本無今有論に立つに他ならないのである。それは本論の他の箇所でも明確に見られる世親の立場である（D5b6, P6a7; D55b7, P64b8）。

・楠本同 240 で「行」の分別に関し、同論中（PSVy, D12b4, P13b5）の lus を las と勘違いして「業」と訳しているのはケアレスミスの範囲であるが、その読解が後での議論を無駄に面倒にしている（同 240-241）。Muroji [1993: 126] では正しく訳されている。

・楠本同 159 は、『縁起経論』冒頭部分で『分別縁起初勝法門経』を引くなかで同経からの引用部分のある箇所を、「『pratīyasamutpāda』の相は、三種である。不動（āniṅja）なる縁から生ずる相…」と訳している。そこで「不動」と訳された箇所のチベット語は g-yo ba med pa だが、こういう場合のこの語の原語は福・非福・不動の一つである āniṅja/āneñj[ya] ではなく、nirīha が想定される。ちなみに、同経の玄奘訳では「無動作」（大正 16.840b19）。達磨笈多訳では「不動」だが、その割註には「泥梨賀」と音写すら提示されている（大正 16.833b11）。これはこの文脈で重要な用語である。なお、楠本同書には書評が二つあるが、こういうことは指摘されていない。特に一番目のことは重要と思われるにも関わらず。

・莊 [2013a: 36] は「受支」の解釈の訳註の中で、reg pa ni btags pa yin te dris\* 'dra ba bzhi no zhe na yang de ltar na mi ldan pa yin par gyur la (\*DC dris; PNG ris) とある中の下線を、「論難の如くである」と訳す。しかし、ここは北京版等に從い ris を採り、「衆同分の如くである」と訳すべきである。衆同分は本論では（「老」の訳註を参照）skal ba 'dra ba や ris mthun pa と表記されるが、ris 'dra ba も文脈上、同じものを指すと見られる。その衆同分はむろん心不相応行法の一つで、有部とは異なり経量部では実有ではなく仮有・仮法とされるもの。

・莊同 37-38 は、経典（『縁起経』）に「六処を縁として触」とあるのは主要な縁が説かれているのだとし、また、その触が六触身（眼触、乃至、意触）であるとされていることについて、世親が「眼など〔の感官〕を通じて触が説かれたのであって、色など〔の対象〕を通じて説かれたのではない」と述べている箇所も取り上げている（PSVy, D32a, P36a-b）。その直後に喩例を出して、rnga sgra bzhi no とあるのが、同論文では「耳・声の如くである」と訳されている。しかし、これは「太鼓の音の如くである」と訳される。前後の文脈であるが、徳慧は、「たとえば太鼓は原因の主要なものであるから『太鼓の音』と述べられるが、『ばちの音』とは言われない、そのように。太鼓はその〔音の〕原因の主要なものであることも、その振り処であるからであり、そして、共通ではない原因であるから。ばちなどは、ダマル（太鼓の一種）などの音の原因ともなる。同様に、六処は触の縁の主要なものである」（PSVyT, D159b4-6, P192a5-7）という。

・ちなみに、PSVy, D32a, P36b で de las として挙げられている経典（莊同 39-40）を、同 49 は「未比定経典」というが、その経典は同氏がせつかく直前で比定した『覆障経』（同 38）に他ならない。

2 Cf. AVSN, 14710ff, 本庄 [1986: 83ff.], Samtani [2002: 101ff.], AVT, P65b8ff

3 DP ともに、徳慧による生の要義の数は 12 (bcu gnyis, PSVyT, D212a6, P244a8) とあるが、実際には 11 しかない。

4 徳慧によれば、容色の良し悪し、〔身体の〕大きさ、寿命の長さなどの異なり。

5 ming dang gzugs de 'brel pa: 徳慧によれば、名とは非色の四蘊（=受・想・行・識）。それと結合した色とは、諸の有色根。

6 chags pa'i dbang gis 'brel pa'i rgyun gnas pas: sattva (有情) に対する語源解釈。この箇所は AVSN に対応がないが、徳慧によって試みに梵語を想定してみれば、sa=chags pa, \*saṅga, tt (チベット語表記では rta とあるが tta であろう) =brel pa'i rgyun, \*sahita-samtāna, va=gnas pa, \*vāsa あたりか。

7 徳慧によれば、第一句（= (1)）が第二句（= (2)）によって説明される、等ということ。

8 blo snga ba, \*buddhipūrva(ka). 文脈は、経文は「生とは生である」と説いているが、そのような解説は無意味な同語反復ではない、ということ。

9 前世の業によってということ。原語 ā/ksip は本論の所々で登場する。

10 PSVy, DP: dngos po 'byung ba, PSVyT DP: dang po byung ba: 徳慧によれば、最初に母胎の中に生まれること。AVSN: prathamodaya.

11 skyes nas, AVSN: jātasya. 生まれてから / 生まれた〔有情〕にとって。

12 徳慧は、「六処に摂せられる感官（根）」という。なお、dbang po ma tshang ba med pa は \*avikalendriya が想定されるが、AVSN では avāśiṅtendriya.

13 'phos nas: \*avakrāntasya: AVSN 本文 (148.3) では avakrāntaśaḍāyatānasya とある。それは、同 fn.3 によれば、写本には avakrāntasya śaḍā とあるのを直したのだという。諸訳もこれに従う。だが、直す必要はない。前前註も参照。

14 bung ste: AVSN: 生じつつある者にとって。

15 abhinirvṛtti: 本庄訳が梵本を挙げて示唆しているように、これも語源解釈で、AVSN: abhimukhā, nirvṛtti.

- 16 btsas phyin chad 'dug pa: 徳慧によれば、「出現 (prādurbhāva)」に対する語源解釈の方規による解説。AVSN: prasavād ūrdhvam bhāva。
- 17 諸訳が指摘するように、『俱舍論』「界品」20ab 偈。
- 18 徳慧によれば、総体として捉えること (piṇḍagrāha) が誤りであるということ。
- 19 chos tsam gsoḡ: AVSN: dharmamātra, tucca。徳慧は、空というのと同義であるので、身体を持つものが我であるという理解が除かれたのだという (stong zhes bya ba'i tha tshig yin pas lus can bdag yin par rtog pa btsal ba yin no//)。
- 20 mig la sogs pa yul la dmigs par byed pa ni skye mched nmams yin gyi: 他方、AVSN によれば、「眼などは対象認識の処であって」で、こちらが分かりやすい。
- 21 徳慧によれば結生のこと。
- 22 byung ste/ phung po'i rgyun 'jug cing: AVSN は、「生まれた諸の蘊が、相続をもって」。
- 23 AVSN にもこうある。しかし、AVSN 所釈の阿含 (AVS) では6種類の生が説かれている (upapatti が加わっている)。AVSN は、『縁起経釈論』をそのまま引用したためにこのような齟齬をきたしたのであろう)
- 24 = (1)。徳慧によれば、卵子と精子がカララの中に識の種子を植えること。
- 25 = (2)。徳慧によれば、結生の刹那以外で、六処に至るまで。
- 26 = (3)。徳慧によれば、母胎の門から生まれ出ること。なお、PSVy, PSVyT P: btsas pa'i skye ba, PSVy, PSVyT D: bcas pa'i skye ba。
- 27 = (4)。徳慧によれば、赤子の状態から、享受と言語表現をなす能力を得ないまでの間こと。
- 28 = (5)。徳慧によれば、ある縁から、享受と言語表現をなす能力があるところのもの。
- 29 徳慧は生の支分の解釈の末尾で「要義」を提示するに際し、この箇所を引いた後、「不生からの生起を特質とする生の身体 (本体) は、蘊・界・処である。蘊などが生なのである」という。
- 30 = (6) ~ (8)。
- 31 = (9)。
- 32 = (10)。
- 33 PSVy DP: mi rtag pa skye ba nyid skye ba yin no; PSVyT DP: mi rtag pa nyid skye ba yin no = PSVyT, D202b6, P245a1-2 (「要義」で世親本文が再び指示される中)。PSVyT に従う。
- 34 3つとは、徳慧訳によれば、適切な時を具えていること (=母の月経)、父母の二人が貪りをもって交合すること、ガンダルヴァが近接すること。
- 35 ma'i mngal du bu chags\* par 'gyur ro (\*P: 'chags, D chags. PSVyT も同様): AKBh, 121.22: mātuḥ kuḥṣau garbhāyāvākṛāntīr bhavati (=Dharmaskandha, Dietz ed., 36; Divyavadāna, L.Vaidya ed., 1: purtā jāyante duhitāraś ca)。諸本に従い、入胎する、ぐらいで理解しておく。
- 36 『中阿含』201 経、大正 1.769b。
- 37 徳慧：衆同分 (skal ba 'dra ba) の因に含まれる類似の果の縁とならなくなるであろう。なぜなら、有 (DP は sred だが srid と読む) を縁として生のみであって、他はそうではないから。
- 38 徳慧：[有なしには、たとえ] 2つの機会が集まってもガンダルヴァもないであろう。「それなしには」と結びつく。それゆえまた、有が主要な縁であって、ガンダルヴァはそうではない。
- 39 徳慧：湿生と化生の者たちには、2つの機会 (sthāna) がなくとも、生がある。母が月経で (ma ni rung ba yin te/ dus dang ldan pa dang: Cf. AKBh 前掲箇所: mātā kalyā 'pi bhavati ṛtumatī ca)、父母の両者が貪著して交合すること、この2つがなくとも、生はある。無色 [界] では3つの機会がなくとも生がある。そこでは、父母のあり方 (lugs) があるのではなく、中もあるのではない。それゆえまた、有のみが主要な縁であることが成立する。
- 40 skra mdog gyur pa : AVSN, 151.4-5 では、keśavaidharmya が2回、keśavaivarnya が1回出る。他方、徳慧では一貫して skra mdog gyur pa, \*keśavaivarnya である。
- 41 AVSN では cyuti-paribheda とありこれまで訂正案もない (AVSN, 151.9, 本庄 [1989: 86] 「脱落という衰滅 (?)」、Samtani [2002: 104] : phased disintegration) が、PSVy: mdangs yongs su nyams pa と字体の類似から、\*dyuti-paribheda と訂正したい。Samtani による誤読であろう。(4) に対応するという文脈からも。
- 42 yo byad: 世親・徳慧ともにこうあるが、AVSN では apacāra。ここは PSVy, PSVyT が upacāra と間違えたか原文には誤ってそのようにあったのを訳したものとみて、apacāra で訳す。AVSN 当該箇所の脚註 (153.n.1) を参照。
- 43 生の分別章を参照。
- 44 phongs pa, \*vyasana/ vipatti. AVS 玄奘訳では「衰損」、達磨笈多訳では「衰悪」。
- 45 (5) と (7) に対応する。この順序は問題であったようで、徳慧は、「ここでも、順序は、「(5) かがむこと」の直後に「(7) 斑点に飾られた (しみだらけの) 体軀であること」であるというこれに他ならない」と述べている。ただ、徳慧はこの老死の分別章の冒頭では (5), (6) の順序で挙げている。世親の註釈によってもこちらの順序が支持される。

- 46 gdung ma gug pa bzhin du gug por gyur pa: (6) の原語は gopānasī で、それは徳慧が経句を列挙する際には ba lang sgur po chu 'thung ba ltar gug pa と訳されていた (PSVyT, D203a1, P245a5)。こども原語は同じであると見て良からう。世親は「譬喩を伴った身体の形状の変化」というので、日本語としては猫背や駝背に相当しよう。
- 47 徳慧によれば、好ましい色かたち (rūpa) と接触 (sparśa) のこと。
- 48 徳慧は「死没、死滅」としてこの要義の箇所を指示しているので、本訳註の方針からすれば\*印は直前の経文の引用箇所につけるべきであろうが、内容的にはここに当たるため、\*印はここにつけた。次も同じ。
- 49 徳慧を援用すれば (AVSN も類似する)、利益 (anugraha) と損害 (upaghāta) の二つを互いになすことがなくなるということ。
- 50 諸版は以下の通り。PSVy, D: nang nyams pa nyid las (まさに没滅によって / もとづいて), PSVy, P: nang nyams pa de nyid las (まさにその没滅によって), PSVyT, DP: nang nyams pa ni mdo sde de nyid las (没滅とは、その同じ経典では) いずれも従いがたい。そこで、nang nyams pa ni de nyid las といずれにもない読みを提示し、本文のように訳した。(3) は名身が色身から離れることで、他方、(4) はそのことによって色身に起こることを示したものであり、両者は相関するからである。
- 51 徳慧とともに引いておく。gzugs kyi lus la (D las) dbang po gzugs can rnams rgyun chad (D: 'chad) pa'o zhes bya ba ni shi ba' i gzugs kyi (P kyi) lus ni rgyu' i rjes su 'jug pa yod kyi/ mig la sog pa'i dbang po gzugs can ni ... さて、AVSN は徳慧とよく一致するが、そこでは、mṛtasya rūpakāyendriyānām cakṣurādīnām ... とある (154.5)。これに対する訂正案もないままであったが、徳慧の gzugs kyi lus la と文脈に基づき、rūpakāye indriyānām (連声の規則は措く) と訂正する。色身 = 身体は存続するが、感官は断絶するということ。  
さらにその内容についてであるが、徳慧によれば、「死んだ色身は原因の相続がある (rgyu' i rjes su 'jug pa yod ≡ 遺体として存続する) が、眼などの有色根はあらゆるあり方で断絶する」ということ。ちなみに、AVSN, 154.6-7 は sarveṇa sarvam ucchidyate tadānīm iti kṛtvā dvividhasthitihetoḥ parikṣayaṃ ... となっており、これまで訂正案もなく、これらの文は (5) (6) の説明と見られ、混乱をきたしていた。しかし、iti kṛtvā の後にダンダを置き、ダンダの前までがこの (3) (4) の説明で、ダンダの後からが (5) (6) の説明と見るべきである。
- 52 徳慧は、その (人の) 生は以前 (前世) の業によって引かれたものであるから、という。
- 53 PSVy: zas ni sems can gnas pa' i tshe na zas gnas pa 'ang de bzhin no: 直訳すれば「食は、有情が住する時には、食に住していることもまた、同様である」。しかし、出典と見られる *Saṅgitiṅgāyā* (Kusum Mittal ed., 1968, Berlin), I.3b: āhāsthitayah (sat) vāḥ atha sa(m)sk(ā)rasth(ā)y(inah) に基づいて本文のように訳した。徳慧も、世親に引用されたこの経典を引用する際には、おそらく後半部であろうが、「『行 (saṃskāra) に住していることもまた、同様である (du byed gnas pa 'ang de bzhin no)』とは、寿行 (\*āyus-saṃskāra) に住しているという意味である」としている。二回目の zas は 'du byed とすべきなのであろう。そして、「食に住している」が (6) に相当し、「行に住している」は、寿行に住しているということであるので、(5) に相当すると見られる。
- 54 徳慧によれば、(1) が、(3) (4) によって、(2) が、(5) (6) によって説かれたということ。
- 55 徳慧が引用する際には glo bur du (突然に) と訳されて引用され、「いきなりにであって順次にはない (cig car yin gyi rim gyis ma yin pa'o)」と註釈されている。これについては Samtani により、sahasāmṛtyu=akālamṛtyu=antarāmṛtyu と説明されており、『俱舍論』「根品」45 偈が指示されている (AVSN, 155.fn.2)。非時の死、中夭のこと。
- 56 徳慧によれば「衆同分における境涯を同じくする蘊 (ris mthun par skal ba 'dra ba' i chung po)」。]
- 57 mdor: AVSN: saṃkṣepena. 徳慧によれば、命根が滅した者と、命根を具えている者も、ということ。
- 58 don gzhan, \*arthāntara, 仮有ではない実有のものということ。
- 59 rdzogs par shi ba: 玄奘訳:「究竟死」、達磨笈多訳:「究竟死」。徳慧によれば残余なき死 (lhag ma ma lus par shi ba)。寿 (āyus) の残余がない、天寿を全うした、ということ。  
= (1)。徳慧による経句との対応づけ。以下同様。徳慧は、衆同分の類似の境涯と離れることがあれば残余なき死なのであって、残余を伴っているのではない、という。
- 60 = (2)。
- 61 = (3) (4)。
- 62 = (5) (6)。(2) に関連する。
- 63 = (7) (8)。(1) に関連する。
- 64 ya nga ba ma spangs pa: Cf. Mvy, 6957: viṣamāparihāra.
- 65 = (9)。
- 66 = (10)。